

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 桑折町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	506	503	-	-	-	1,010
経営耕地面積	419	396	67	309	2	815
遊休農地面積	13.5	23.3	20.0	3.3	0	36.7
農地台帳面積	597.8	712.7	452.7	254.1	5.9	1,310.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	870
自給的農家数	259
販売農家数	611
主業農家数	111
準主業農家数	124
副業的農家数	376

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	889
女性	381
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	67
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	0
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	8

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,010ha	395.6ha	37.4%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散化が集積を図る上での課題となっている。兼業農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率の低下を招いており、対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
409.6ha	413.1ha	17.5ha	100.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>営農状況・意向調査を実施し、今後の耕作規模の増減等の意向を確認のうえ、利用権設定・売買を促進、担い手へ集積を図る。農地利用状況調査と営農状況・意向調査及びふくしま未来農業協同組合等からの情報を基に、「人・農地プラン」の作成・実質化、農地中間管理事業の活用など、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行う。</p> <p>毎年7月、11月、3月に行っている、農業経営基盤強化促進法による利用権設定に向けて、円滑な集積ができるように斡旋を進め、農地の集積化を進める。また、町の「恵みの農地再生事業」等の活用により、耕作放棄地を再生し農地集約へつなげる。</p>
活動実績	<p>農地利用最適化推進委員と農業委員が農家を個別訪問し、営農状況・意向調査を実施、翌年における耕作規模の増減等の意向を確認した。営農状況・意向調査福島県農地中間管理機構地域マネージャー等を基に、「人・農地プラン」の実質化、農地中間管理事業の活用検討など、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行った。毎年7月、11月、3月に行っている、農業経営基盤強化促進法による利用権設定に向けて、円滑な集積ができるように斡旋を進めた。町広報紙において、町の「恵みの農地再生事業」を農家へ周知し、耕作放棄地の解消に取り組み、利用権設定を行い、農地の集約化を行った。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績から判断すると、妥当な目標である。
活動に対する評価	<p>営農状況・意向調査の実施は、翌年の耕作等の意向が把握できることにより、今後の担い手への農地の利用集積・集約化を推進する基礎資料となった。農業従事者の高齢化等により離農する方も多く、現状において担い手の増加も見込めない状況であったが、一部の地区については、「人・農地プラン」の実質化を行ったことで、地域の集積集約化へつながるようになった。今後は、地域の集積状況等を公表したほうが、農業者の理解が深まると考えられる。</p>

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	0.8ha	0.4ha
課題	農家では高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しているのが現状である。今後、経営基盤の強化を図るために、法人化の推進、農地利用の集積等を図っていくことが急務である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	1.4ha	140%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員による新規参入者の地域への受入条件の整備を図る。町の広報紙に新規参入者への各種補助制度の案内を掲載するなど、PR活動を行う。また、随時就農相談を受け付ける。農地情報の提供など積極的に支援し、新規就農を促進する。
活動実績	随時就農相談を行い、新規就農者2名への情報提供、新規就農者支援金等の支援制度について農林振興担当とともに支援活動を実施し、現在も就農相談者1名へも相談、情報提供を継続している。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	情報の提供や支援を行っているので、妥当な目標と考える。PR活動を積極的に行うことで、新規参入増が期待できる。
活動に対する評価	県やJA等の関係機関からの情報を提供し、新規参入希望者へ発信し就農へつなげるようさらに制度の周知をお願いする。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,049.2ha	39.2ha	3.7%
課 題	耕作条件の悪い農地の遊休化が進んでいる。また農業者の高齢化、年々増加する鳥獣被害等により、農業に対する意欲の低下が見られる。遊休農地にならないよう農地の所有者への指導が必要になっている。遊休農地になってしまった所は、恵みの農地再生事業を柱にして、遊休農地解消を進める必要がある。利活用できない農地については、非農地判断を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.6ha	0.89ha	24.7%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用状況調査	調査方法	1 町内全域を調査区域とし、目視にて調査を行う。 2 農地利用最適化推進委員と農業委員が連携し、推進委員の担当区域ごとに調査を行う。 3 関係機関の協力をいただきながら調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	農地利用意向調査と全農家アンケート調査の結果を踏まえ、農地の利用関係の調整を行う。農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地について、「農地」に該当しない旨の判断を行う。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	90筆	0筆	0筆
	調査面積:	10ha	0ha	0ha	
その他の活動	農地利用意向調査と営農状況・意向調査の結果を踏まえ、農地の利用関係の調整を行った。農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地について、「農地」に該当しない旨の判断を行うことについて、今年度は実施できなかった。農地再生についても実施したが大規模な再生までは至らなかった。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地を解消しても、新規発生が多くなりつつあるので、非農地とする必要がある。
活動に対する評価	現状把握は必要であり、農地の利活用についても農家や農家以外にも啓発すべきである。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,010ha	0ha
課 題	県と協議し、違反状況が悪質である場合は、原状回復とし、悪質とまでは認められない場合は、早急に違反状況を解消するよう求めることとする。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	現在の違反転用については、県と解消に向けて協議の上、引き続き指導を続ける。 違反転用について、法令違反であることを町広報等を利用して周知する。 また、違反転用を未然に防ぐため、農地パトロールを継続的に実施する。
活動実績	農地パトロールを実施し、違反転用について調査を行った。 違反転用の発生防止に向け、町広報にて農業者等へ周知した。
活動に対する評価	違反転用を防止するため、随時農地パトロールを実施することは重要であり、厳正な態度で臨むことが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17件、うち許可 17件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員及び委員が現地確認を行っている。許可申請事由や譲受人の世帯従事状況については、必要に応じて申請者に対する聞き取り調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地確認を行った委員が、状況等を説明している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	17件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧にて対応している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	24日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 10件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員及び委員が現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地確認を行った委員が、状況等を説明している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧にて対応している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間	24日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 334件 公表時期 令和2年4月 情報の提供方法: 町広報、町ホームページへ掲載。事務室(窓口)への備付。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 685件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法: 国から提供された「農地権利移動・賃借等調査システム」を活用し、情報の整理等を行い、県に報告した。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1310.9 h a
		データ更新: 申請及び許可があったものの異動及び世帯の異動等のデータ更新について、随時行い、データの適正化を行った。
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>農業者への支援の強化をお願いしたい。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>農業者が意欲と希望をもって農業に取り組めるよう、農業の抱える諸問題に対し、積極的に対応してゆき、「人・農地プラン」の実質化を推進してゆく。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>農地の現状や農家の意向をを町民に知らせることも必要ではないか。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>町の広報やホームページを活用し、農地法等に関する情報を発信し、農業の現状について周知に努める。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

閲覧等の議事録を作成し、HPでの公表及び、事務局(窓口)において、閲覧対応をしている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>桑折町長</p> <p>農業振興の拡充強化に関する要望等</p>
----------------	-------------------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

町のホームページにて公表している。